

平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目1番地
株 式 会 社 昭 文 社
代表取締役社長 黒 田 茂 夫

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 4階 富士 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 第58期定時株主総会招集ご通知提供書面のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.mapple.co.jp/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部、ならびに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき
事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<http://www.mapple.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

第58期 事業報告

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月 31 日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

業績全般の動向

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は弱含みで推移、アジア新興国の成長鈍化の懸念や米国大統領選結果による政策動向の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度において当社グループは、当社の新規事業である訪日外国人観光客向けのインバウンド事業を拡大すべく、訪日外国人観光客向けアプリ『DiGJAPAN!』の改善・改良や収録エリア拡大、プレミアムクーポン提供や地方自治体との提携等積極的に取り組むとともに、『DiGJAPAN!』ウェブサイトの強化や微博(ウェイボ)や微信(ウィチャット)への情報発信もスタートいたしました。5月には台湾企業と提携し『DiGJAPAN!』システムを転用した『DiGTAIWAN!』もスタートいたしました。また、訪日ビジネスに役立つ法人用地図配信サービス『Mapple API多言語マップ(ベクトル配信型)』の販売も開始いたしました。11月には、中国においてWeChatPay等を利用したモバイル決済ソリューションシステム及び店舗向けマーケティングソリューションシステムを提供しているQFPay社と株式会社ウィズ・パートナーズと共に同システムを日本で展開するための合弁会社、QF Pay Japan株式会社を設立し、準備作業を開始しました。3月には、海外旅行者向けレストラン予約サービス「グルヤク」事業を事業譲受により取得いたしました。同事業は当社の既存事業との相乗効果も充分期待できるとともに、多言語展開することでインバウンド事業等への展開も可能であると考えております。また、出版事業における事業拡大を目指し注力している、本とアプリの＜ダブル使い＞といった新たな旅のスタイルを提供する当社『まっぷるマガジン』の電子付録である「まっぷるリンク」の機能改善や対応商品の拡大に努めることで累計840万ダウンロードを超える実績を獲得いたしました。子会社株式会社ト

リブコンにおいては、7月には6言語対応の旅とおでかけの総合比較サイト『TRIPCON（トリブコン）』をオープン、11月には国内外からの集客を一元管理できる宿泊施設向けプラットフォーム『トリブコンビズ』を発売開始いたしました。「ことりっぷ」ブランドにおいては、多くの自治体からの小冊子受託が増加、また多くの企業と協業した旅行グッズや食品、文房具等のコラボレーション商品も多数販売されました。

当連結会計年度における業績は、電子売上では、簡易型カーナビゲーション用アプリケーションソフト『マップルナビ』において、スマートフォン等での無料ナビアプリの影響や軽自動車の販売不振の影響が大きく、売上高が大幅に減少、また以前より継続的にあった大型案件の失注を補うための新規案件獲得が想定通り進まなかったこともあり、売上高は28億42百万円となり、前連結会計年度に比べ6億60百万円減少しました（前期比△18.9%）。また市販出版物においては、『首都圏発 日帰り大人の小さな旅』等一部のヒット商品や『まっぷるマガジンmini版』出版による効果はあったものの、前連結会計年度にあったような新規シリーズやガイドシリーズの全面改訂等もなく、書店店頭での実売状況も好転しない中、売上高は大きく減少することとなりました。加えて第1四半期にはゴールデン・ウィークに向けた『まっぷるマガジン』の改訂版出版に伴う旧版の入替返品が、第4四半期においては、地図商品の改訂版出版に伴う旧版の入替返品が、どちらも想定を大きく超過する結果となり、市販出版物の売上高は58億76百万円となり、前連結会計年度に比べ20億73百万円減少しました（前期比△26.1%）。

損益面におきましては、返品調整引当金繰入差額は多額の戻入となったものの、売上高の大幅な減少や返品の増加に加え、退職給付費用の増加や人事制度変更に伴う賞与引当金計上額の増加、取引先である地図専門取次の破産に伴う貸倒引当金の増加等もあり製造原価、販売費及び一般管理費共に高騰いたしました。また今後の事業展開を考慮し、当社地図データベースの根本的改善施策を前倒し実施したことによるメンテナンス費用の増加も製造原価高騰の要因となっております。また利益率の高い電子売上の売上減少も利益に大きな影響を与えました。これにより、当連結会計年度では当初予想の損失額を大きく上回り、営業損失22億76百万円を計上いたしました（前期は、営業利益3億6百万円）。経常損失は22億6百万円となりました（前期は、経常利益3億63百万円）。上記結果から当連結会計年度においては多額の損失計上となるとともに、翌期（平成30年3月期）においても、厳しい事業環境は続くものと想定されます。これに伴い、当社及び連結子会社が保有する固定資産につきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、特別損

失として12億3百万円の減損損失を計上いたしました。減損損失の主な内訳は、データベース1億82百万円、ソフトウェア9億22百万円、工具器具備品83百万円、機械装置及び運搬具16百万円となっております。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は34億23百万円となりました（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益5億38百万円）。

当連結会計年度の分類別売上高の概況は次のとおりであります。

区 分		売上高（千円）	構成比（％）	前期比（％）
市 販 出版物	地 図	2,086,201	20.2	65.1
	雑 誌	2,876,647	27.9	87.7
	ガイドブック	811,166	7.9	65.1
	実 用 書	102,753	1.0	47.8
小 計		5,876,769	57.0	73.9
特 別 注 文 品		736,964	7.1	100.6
広 告 収 入		818,381	7.9	102.1
電 子 売 上		2,842,489	27.6	81.1
手 数 料 収 入		39,853	0.4	82.5
合 計		10,314,458	100.0	79.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、6億86百万円であり
ます。主な内容は、新規データベースの構築76百万円、各種サービスに活用
するソフトウェア等5億49百万円及び車両運搬具・OA機器などの有形固定資
産59百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成29年3月31日を効力発生日として、株式会社トラベラーズよ
り海外レストラン予約サービス「グルヤク」に係る事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承
継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状
況

当社は、平成28年11月に中国企業であるQFPay社及び株式会社ウィズ・パ
ートナーズと共同でQF Pay Japan株式会社に出資いたしました。なお、当社
の持株比率は20.10%であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第55期 平成26年3月期	第56期 平成27年3月期	第57期 平成28年3月期	第58期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高(千円)	13,870,982	12,395,933	13,035,362	10,314,458
経常損益(千円)	699,278	△887,519	363,102	△2,206,325
親会社株主に帰属 する当期純損益(千円)	433,524	△7,042,241	538,169	△3,423,407
1株当たり当期純損益(円)	26.07	△423.51	32.37	△205.46
総資産(千円)	33,992,471	28,328,450	28,063,361	24,550,885
純資産(千円)	29,004,584	21,978,406	21,652,915	19,160,615

- (注) 1. 第55期において売上高が減少した要因は、市販の地図出版物及び海外旅行書出版物の売上が減少したこと並びに連結子会社である株式会社昭文社デジタルソリューションの事業の一部を譲渡した影響で、同事業に関する売上が減少したことによります。また、経常利益が増加した要因は、前連結会計年度の海外ガイドブック創刊に伴う原価増の影響の緩和及び販管費の大幅な削減によるものです。
2. 第56期において売上高が減少した要因は、成長事業であったカーナビゲーション事業の低迷や市販の地図出版物で返品が増加したことなどによります。経常損失に転じた主な要因は、売上高の減少に加えて、新刊ガイドの創刊に伴う原価増及び販管費の増加があったためです。当社グループの事業環境の変化及び事業方針の転換に伴い、特別損失として減損損失を計上し、最終利益は親会社株主に帰属する当期純損失に転じました。
3. 第57期において売上高が増加した要因は、期首において市販出版物の返品が減少したことや新刊商品の売上が拡大したことなどによります。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に結び付いた主な要因は、前連結会計年度におけるデータベースの減損処理に伴う償却負担の減少や市販出版物の原価削減による売上原価の減少、販管費の削減、投資有価証券の売却による特別利益の計上があったためです。
4. 第58期において売上高が減少した要因は、ナビゲーション事業において継続的にあった大型案件の失注や想定を上回る市販出版物の返品があったことなどによります。経常損失に転じた主な要因は、売上高の大幅な減少に加えて、退職給付費用の増加や人事制度変更に伴う賞与引当金計上額の増加により、原価、販売費及び一般管理費が増加したためです。親会社株主に帰属する当期純損失が経常損失を大幅に下回った要因は、当社及び連結子会社が保有する固定資産について減損損失を計上したことによるものです。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
キャンバスマップル株式会社	100	100.0	カーナビゲーション用地図ソフトウェアの開発・企画制作・販売
株式会社マップル・オン	80	100.0	モバイル（携帯、スマートフォン）向けアプリケーションソフトの企画開発・販売及びWeb広告事業
株式会社昭文社デジタルソリューション	458	100.0	当社電子事業であるデータベースの企画・制作
株式会社トリプコン	90	100.0	旅行プラットフォームの提供

- (注) 1. キャンバスマップル株式会社は、平成28年10月31日付で資本金を450百万円から100百万円に減資しております。
2. 株式会社トリプコンは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. 株式会社トリプコンは、平成28年12月7日付で資本金を150百万円から90百万円に減資しております。

(4) 対処すべき課題

当社は創業以来、「地図をベースに限りない挑戦により変化の時代を拓き、社会に貢献する」という経営理念のもと、顧客のニーズに応えた最高の地図をつくり、もっとも信頼される新鮮な情報を提供することに邁進してまいりました。

また、「革新を追求」という社是を実践し、今日の地図・旅行ガイドブックを中心とした出版事業を確立してまいりました。

しかし近年、情報提供方法も従来の紙媒体から電子媒体へと移り、多くの利用者に多種多様な情報を大量に提供することが可能となつてまいりました。この様な事業環境において当社グループでは、単なる地理情報の提供から、「旅やおでかけの特選情報を提供し、“幸せの記憶となる体験”のお手伝いをする」ことで、多くの人々に喜びを感じてもらい、旅と好奇心で日本を元気にすることを、旅を通じて紛争のない平和で豊かな世界を実現することを目指して、社会貢献するべく、『旅でもっとつながる世界へ。好奇心でもっと感じる世界へ。』を新たな企業理念といたしました。

また、上記企業理念に基づき、以下の4つを経営の基本方針として積極的な事業展開を図つてまいります。

1. 旅行活動のトータルサポーターを目指します。
2. 旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。
3. “ローカリゼーション” “グローバリゼーション”を両立します。
4. 共鳴力と協働力を大切にします。

上記経営方針に基づき

1. 「旅行活動のトータルサポーターを目指します。」においては、旅のきっかけ作りから計画、手配、滞在や回遊の支援、思い出整理まで、お客さま視点で旅の体験価値を高めることを目指します。
2. 「旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。」においては、商品ブランド“まっぷる” “ことりっぷ”と、その基盤となるコーポレートブランド“MAPPLE”のブランド価値を育成し、選ばれる旅のブランドであります。
3. 「“ローカリゼーション” “グローバリゼーション”を両立します。」においては、地方が主体の持続可能な観光産業の発展を応援します。旅というリアルなつながりによって理解と共感が連鎖する、そして誰もが安心して旅に出られる平和で豊かな世界の実現を応援します。
4. 「共鳴力と協働力を大切にします。」においては、既存の仕組みにとらわれず、新しいこと、おもしろいことに共鳴する力。ユーザー、取引先、社員同士がともに力を合わせ作り上げる協働の力。この2つの力を大切にイノベーションを起こします。

変化の激しい近年、情報の提供媒体もデジタルメディアへと急速な広がりを見せ、情報提供会社にとっては紙媒体も含めた各メディアの特性を活かした利便性の高い商品・サービスを開発することが重要となってきております。

当社グループにおきましても各メディア、デバイスにとらわれず、本当に価値のある特選情報を提供できるサービスを数多く展開していくことが大きな課題となっております。

当社グループにおきましては、厳しい事業環境が続く中、早急な業績改善を最重要課題と位置付けグループ全体の事業構造改革を実施すべく専門部署を立ち上げ検討を行い、平成30年3月期より以下の改革を実施することとしました。

① 事業体制変更

各種媒体における情報発信に加え、旅に関連する各種サービスの展開等多様化する事業を3事業に区分、各事業の利益責任を明確にするための3事業本部制の導入および全部門を対象とした人員適正化。

② データベース制作部門の子会社集中による効率化と体制強化

当社グループの事業の根幹であるデータベースの制作用業務を子会社に集約、工程改善に加え外部発注業務の内製化による生産効率の向上。

③ 子会社株式会社キャンバスマップルの吸収合併

カーナビゲーション事業の推進強化・効率化及びシステム開発人材の有効活用。

④ 業績連動人事制度の導入

全社員を対象とする利益重視への意識改革の推進。

上記改革により、厳しい事業環境においても業績拡大が実現できる体制を構築し、事業拡大・業績改善することが最重要課題となっております。

具体的な課題として、出版事業においては話題性のある新規商品の出版に加え、徹底した市場在庫管理による返品削減を実現させることに加え、「まっぷるリンク」による出版物売上拡大はもとより、新たな事業構築を実現させることが重要となっております。「ことりっぷ」ブランドにおいては、更なる外部企業とのコラボレーション案件の獲得を目指してまいります。

電子事業においては、『マップルナビ』では、今後さらなる当社独自ガイド情報活用のナビゲーションシステムの開発により普通車の車載カーナビへの採用や新たな市場である業務用ナビゲーション市場の開拓が重要となっております。

新規事業であるインバウンド事業においては、引き続きこれまでに構築してきた情報・技術をフル活用し、訪日外国人観光客にとって利便性が高く、お得な情報を獲得できるサービスを提供するとともに、有力海外企業との提携により当該サービスを広く普及させること、それにより訪日外国人観光客に向けた情報発信を必要とする企業、地方自治体等にその機会を提供できる状況を構築し、多種多様な売上を獲得することが重要となっております。

また、従来の情報発信事業に加え、旅行関連事業において相乗効果が期待できる新規サービスを多数提供することも必要となっております。

また制作面におきましては、上記事業構造改革に伴う各種改革により、制作工程の改善や効率化に加え、社員全員による利益重視への意識改革により原価削減、収益改善を実現させることが重要な課題となっております。

一方で、上記記載の新規事業や新規取り組みを積極的に展開していくためには、各種システム開発やデータベースの強化充実等の投資も必要となります。また海外企業との提携等も積極的に行っていく必要もあり、それらに係る投資も積極的に行うとともに、システム開発人材を有効活用し迅速に対応してまいります。

上記課題に対して、グループ一丸となり、経営資源を投入して解決してまいります。

株主の皆様には、引き続きあたたかいご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、独自開発による地図データ・ガイドデータを中核とし、それを活用した地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売や、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等「地図・旅行情報提供事業」を展開しております。

当社グループの主要品目・サービスは以下のとおりであります。

区 分		主要品目・サービス
市 販 出 版 物	地 図	スーパーマッブル、街の達人、県別マッブル、ライトマッブル、ツーリングマッブル、都市地図、山と高原地図
	雑 誌	まっぶるマガジン国内地域版、まっぶるマガジンテーマ版、まっぶるマガジン海外地域版、ことりっぶマガジン
	ガ イ ド ブ ッ ク	ことりっぶ、ことりっぶ海外版、たびまる、にっぽんクルマ旅
	実 用 書	なるほどkids
特 別 注 文 品		地図データ・ガイドデータを利用した業務用・販促用・官公庁向けオリジナル地図及びガイドブック、記念品用世界地図帳・日本地図帳
広 告 収 入		市販出版物への広告掲載
電 子 売 上	デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ	MAPPLEデジタル地図データ、MAPPLE道路ネットワークデータ、MAPPLE歩行者ネットワークデータ、行政区画ポリゴンデータ、帰宅支援マッブルデータ、MAPPLE POIデータ、特集コンテンツ、MAPPLEアドレスデータ
	ソ リ ュ ー シ ョ ン	略地図作成ツール「デフォルトマップ作成ツール」、座標付与ソフトウェア「MAPPLEアドレスマッチングツール」、業務用地図システム開発キット「MappleG-SDK」
	配 信 サ ー ビ ス	ACCESS MAPPLE、MappleAPI、MAPPLE観光情報API
	受 託 サ ー ビ ス	座標付与サービス、地図データ入力、システム開発／運用
	ナ ビ ゲ ー シ ョ ン	カーナビアプリケーション「マッブルナビ」、ナビゲーションシステム向けコンテンツ提供
	コ ン テ ン ツ サ ー ビ ス	訪日観光客向けスマートフォン用アプリケーション「DiGJAPAN!」、スマートフォン向けアプリケーション「まっぶるリンク」、同「山と高原地図」、同「震災時帰宅支援マッブル」、同「GOLFな日」、同「海釣図」
	市 販 ソ フ ト	電子地図ソフト「スーパーマッブル・デジタル」
手 数 料 収 入	W e b サ イ ト	訪日観光客向け情報サイト「DiGJAPAN!Web」、宿泊予約サイト「MAPPLEトラベル」、コミュニティサイト「ことりっぶ」

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

株 式 会 社 昭 文 社	本 社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
	支 社	大阪府大阪市淀川区
	制 作 本 部	東京都江東区
	営 業 所	仙台、横浜、名古屋、福岡
	商品センター	東京都足立区、大阪府摂津市、埼玉県加須市

② 子会社

キャンバスマップル株式会社	本 社	東京都千代田区麹町一丁目6番2号
株式会社 マップル・オン	本 社	東京都千代田区麹町二丁目2番4号
株式会社昭文社デジタルソリューション	本 社	千葉県市原市五井3926番地1
株式会社 トリプコン	本 社	東京都千代田区隼町二丁目19番地

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
467 [160]	-1

（注）使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員（1人1日7時間換算、年間平均人員）については〔 〕内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
394 [113]	+1	42.9歳	16.4年

（注）1．使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員（1人1日7時間換算、年間平均人員）については〔 〕内に外数で記載しております。

2．平均年齢・平均勤続年数は当社から社外への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三井住友銀行	470,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	170,000
株式会社りそな銀行	130,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるキャンバスマップル株式会社を平成29年4月1日付で吸収合併いたしました。

当社の完全子会社である株式会社昭文社デジタルソリューションは、平成29年4月1日に、商号を株式会社昭文社クリエイティブに変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 57,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,178,173株 |
| ③ 株主数 | 22,130名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
黒 田 敏 夫	3,574	19.66
黒 田 茂 夫	1,699	9.34
株 式 会 社 エ ム テ ィ ー ア イ	1,596	8.78
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	971	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	921	5.06
昭 文 社 社 員 持 株 会	701	3.85
株 式 会 社 M G S H D	437	2.40
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	347	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	207	1.13
株 式 会 社 フ ァ ウ ン ダ ー ・ マ ッ プ ル	180	0.99

(2) 新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <http://www.mapple.co.jp/>)に掲載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 茂 夫	キャンバスマップ株式会社取締役 株式会社トリブコン取締役 QF Pay Japan株式会社取締役
取 締 役	大 野 真 哉	経営管理担当 経営管理本部長 キャンバスマップ株式会社取締役 株式会社昭文社デジタルソリューション監査役 株式会社マップル・オン監査役 株式会社トリブコン監査役
取 締 役	内 田 次 郎	グローバル事業担当 グローバル事業本部長 キャンバスマップ株式会社取締役 株式会社マップル・オン取締役
取 締 役	熊 谷 隆 司	基盤情報制作・メディアコミュニケーション・ ブランドコミュニケーション担当 キャンバスマップ株式会社取締役 株式会社昭文社デジタルソリューション取締役
取 締 役	清 水 康 史	出版営業・ソリューション営業担当 株式会社マップル・オン取締役
取 締 役	安 藤 敬 太 郎	株式会社アンダース代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 裕	キャンバスマップ株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	関 聡 介	弁護士 エレマテック株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員)	桑 野 雄 一 郎	弁護士 豊田通商株式会社監査役

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。本移行に伴い、常勤監査役渡邊裕氏、監査役（社外）関聡介氏及び桑野雄一郎氏は退任し、同株主総会において、それぞれ取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
2. 取締役安藤敬太郎氏、取締役（監査等委員）関聡介氏及び桑野雄一郎氏は社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、渡邊裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役安藤敬太郎氏、取締役（監査等委員）関聡介氏及び桑野雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 (1名)	114,678千円 (2,900千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	13,330千円 (6,880千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	4,600千円 (2,300千円)
合 計	9名	132,608千円

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は、移行後の期間に係るものであります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、支給時期は取締役の退任時としております。
8. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,500千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対し5,100千円、監査役3名に対し400千円（うち社外監査役2名に対し200千円））が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役安藤敬太郎氏は、株式会社アンダースの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ロ．他の法人等の社外役員等としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役関聡介氏は、エレマテック株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

取締役桑野雄一郎氏は、豊田通商株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 安藤 敬太郎	当事業年度に開催された取締役会15回の全て（100％）に出席いたしました。主に経営者として培われた豊富な経験に基づいて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 関 聡介	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回（86.7％）、監査役会6回のうち6回全て（100％）に、監査等委員会17回のうち16回（94.1％）に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 桑野 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会6回及び監査等委員会17回の全て（100％）に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <http://www.mapple.co.jp/>)に掲載しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	14,528,770	流 動 負 債	4,113,879
現 金 及 び 預 金	7,899,931	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,064,972
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,421,214	短 期 借 入 金	770,000
有 価 証 券	500,000	未 払 費 用	479,320
商 品 及 び 製 品	2,136,025	未 払 法 人 税 等	69,110
仕 掛 品	314,714	未 払 消 費 税 等	17,442
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,495	賞 与 引 当 金	694,233
そ の 他	256,023	返 品 調 整 引 当 金	789,746
貸 倒 引 当 金	△633	そ の 他	229,055
固 定 資 産	10,022,115	固 定 負 債	1,276,390
有 形 固 定 資 産	6,533,844	繰 延 税 金 負 債	928,790
建 物 及 び 構 築 物	2,310,389	退 職 給 付 に 係 る 負 債	93,608
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	9,503	そ の 他	253,992
土 地	4,213,950	負 債 合 計	5,390,270
無 形 固 定 資 産	9,267	(純資産の部)	
そ の 他	9,267	株 主 資 本	18,524,820
投 資 そ の 他 の 資 産	3,479,003	資 本 金	10,141,136
投 資 有 価 証 券	2,087,128	資 本 剰 余 金	10,945,502
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,202,630	利 益 剰 余 金	△2,561,818
そ の 他	712,634	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	608,190
貸 倒 引 当 金	△523,390	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	693,955
資 産 合 計	24,550,885	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△85,765
		新 株 予 約 権	27,605
		純 資 産 合 計	19,160,615
		負 債 純 資 産 合 計	24,550,885

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,314,458
売上原価	8,405,504
売上総利益	1,908,953
返品調整引当金繰入差額	△223,859
差引売上総利益	2,132,812
販売費及び一般管理費	4,409,513
営業外損失	2,276,700
営業外収益	
受取利息	2,102
受取配当金	32,010
受取貸貸料	37,742
保険配当金	4,537
その他	29,050
営業外費用	
支払利息	11,469
株式交付費	1,775
貸貨収入原価	16,377
持分法による投資損失	778
投資事業組合運用損失	4,177
その他	490
経常損失	35,068
特別利益	2,206,325
固定資産売却益	182
特別損失	
固定資産売却損	100
固定資産除却損	9,164
投資有価証券評価損	8,059
減損損失	1,203,813
税金等調整前当期純損失	1,221,138
法人税、住民税及び事業税	28,390
法人税等調整額	△32,263
当期純損失	3,427,280
親会社株主に帰属する当期純損失	3,423,407
	3,423,407

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日期首残高	9,903,870	10,708,236	1,206,292	△525,371	21,293,026
連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の 転 換	237,266	237,266		525,467	1,000,000
剰 余 金 の 配 当			△332,558		△332,558
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△3,423,407		△3,423,407
連 結 範 囲 の 変 動			△12,144		△12,144
自 己 株 式 の 取 得				△95	△95
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	237,266	237,266	△3,768,110	525,371	△2,768,206
平成29年3月31日期末残高	10,141,136	10,945,502	△2,561,818	－	18,524,820

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成28年4月1日期首残高	609,046	△276,870	332,176	27,713	21,652,915
連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債 の 転 換					1,000,000
剰 余 金 の 配 当					△332,558
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△3,423,407
連 結 範 囲 の 変 動					△12,144
自 己 株 式 の 取 得					△95
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	84,909	191,104	276,013	△107	275,906
連結会計年度中の変動額合計	84,909	191,104	276,013	△107	△2,492,299
平成29年3月31日期末残高	693,955	△85,765	608,190	27,605	19,160,615

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	13,033,575	流 動 負 債	3,720,124
現 金 及 び 預 金	6,358,344	買 掛 金	882,819
受 取 手 形	29,658	短 期 借 入 金	770,000
売 掛 金	3,467,333	未 払 金	71,917
有 価 証 券	500,000	未 払 費 用	394,514
商 品 及 び 製 品	2,138,799	未 払 法 人 税 等	64,397
仕 掛 品	315,133	賞 与 引 当 金	633,055
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,495	返 品 調 整 引 当 金	789,746
前 払 費 用	35,571	そ の 他	113,674
そ の 他	187,939	固 定 負 債	1,218,620
貸 倒 引 当 金	△699	繰 延 税 金 負 債	966,720
固 定 資 産	10,635,524	長 期 未 払 金	251,900
有 形 固 定 資 産	5,949,965	負 債 合 計	4,938,745
建 物	1,926,306	(純資産の部)	
構 築 物	6,244	株 主 資 本	18,008,833
機 械 及 び 装 置	9,503	資 本 金	10,141,136
土 地	4,007,910	資 本 剰 余 金	10,945,502
無 形 固 定 資 産	6,702	資 本 準 備 金	8,945,502
そ の 他	6,702	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,000,000
投資その他の資産	4,678,856	利 益 剰 余 金	△3,077,805
投 資 有 価 証 券	1,917,746	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,077,805
関 係 会 社 株 式	1,277,545	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,077,805
破 産 更 生 債 権 等	874,509	評 価 ・ 換 算 差 額 等	693,915
前 払 年 金 費 用	1,326,247	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	693,915
そ の 他	194,552	新 株 予 約 権	27,605
貸 倒 引 当 金	△911,745	純 資 産 合 計	18,730,354
資 産 合 計	23,669,100	負 債 純 資 産 合 計	23,669,100

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高			9,681,831
売 上 原 価			8,025,076
売 上 総 利 益			1,656,755
返品調整引当金繰入差額			△223,859
差 引 売 上 総 利 益			1,880,614
販売費及び一般管理費			3,932,421
営業損失			2,051,806
営業外収益			
受取利息及び配当金	37,988		
受取賃貸料	13,958		
保険配当金	4,537		
古紙売却収入	8,964		
その他	18,146		83,595
営業外費用			
支払利息	11,357		
株式交付費	1,775		
賃貸収入原価	8,328		
投資事業組合運用	4,177		
その他	469		26,107
経常損失			1,994,319
特別利益			
固定資産売却益	182		182
特別損失			
固定資産売却損	236		
固定資産除却損	128		
投資有価証券評価損	8,059		
関係会社株式評価損	299,999		
減損損失	886,740		
貸倒引当金繰入額	50,000		1,245,166
税引前当期純損失			3,239,302
法人税、住民税及び事業税	18,733		
法人税等調整額	△32,263		△13,530
当期純損失			3,225,772

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本										株主資本計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自己株式		
		資 準 備 金	本 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金	資 剰 余 金 計	そ の他利益剰余金 繰 越 利 益 金	利 剰 余 金 計	益 金 計			
平成28年4月1日期首残高	9,903,870	8,708,236		2,000,000		10,708,236	480,525		480,525		△525,371	20,567,259
事業年度中の変動額												
転換社債型新株 予約権付社債の 転換	237,266	237,266				237,266			－		525,467	1,000,000
剰余金の配当							△332,558		△332,558			△332,558
当期純損失							△3,225,772		△3,225,772			△3,225,772
自己株式の取得											△95	△95
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	237,266	237,266		－		237,266	△3,558,330		△3,558,330		525,371	△2,558,426
平成29年3月31日期末残高	10,141,136	8,945,502		2,000,000		10,945,502	△3,077,805		△3,077,805		－	18,008,833

	評価・換算差額等					新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額	評価 差 金	評 価 額	・ 換 算	合 算 計		
平成28年4月1日期首残高		609,022			609,022	27,713	21,203,995
事業年度中の変動額							
転換社債型新株 予約権付社債の 転換							1,000,000
剰余金の配当							△332,558
当期純損失							△3,225,772
自己株式の取得							△95
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		84,893			84,893	△107	84,785
事業年度中の変動額合計		84,893			84,893	△107	△2,473,640
平成29年3月31日期末残高		693,915			693,915	27,605	18,730,354

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

株 式 会 社 昭 文 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 野 裕 之 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 原 健 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭文社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

株式会社 昭文社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 裕 之 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 健 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭文社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社 昭 文 社 監査等委員会

常勤監査等委員	渡 邊 裕	印
監 査 等 委 員	関 聡 介	印
監 査 等 委 員	桑 野 雄一郎	印

(注) 監査等委員関聡介及び桑野雄一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

当期の欠損を填補し、今後の機動的な資本政策に備えるとともに、将来の環境変化等に対する財務戦略上の柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金8,945,502,257円のうち、3,077,805,287円

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当を前期同様1株につき20円とさせていただきますと存じます。

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、第1号議案による振替後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を増加させ、同額分の欠損填補を行い、また、その他資本剰余金を配当原資として期末配当をいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案「資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件とさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円	総額363,563,460円
-----------------	----------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

その他資本剰余金	3,077,805,287円
----------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金	3,077,805,287円
---------	----------------

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、事業構造改革の一環である事業本部制度の導入に伴い経営体制の効率化のため2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	黒 田 茂 夫 (昭和40年7月10日)	平成4年3月 当社入社 平成10年7月 当社G I S営業本部長 平成11年4月 当社開発本部長 平成11年6月 当社取締役開発本部長 平成14年6月 当社常務取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 平成17年10月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社トリブコン 取締役 QF Pay Japan株式会社 取締役	株 1,699,500
		取締役候補者とした理由 当社営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	大 野 真 哉 (昭和38年1月8日)	平成8年2月 当社入社 平成13年10月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 平成19年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理 部長兼経理部長 平成26年4月 当社取締役(経営管理担当)経営管理本 部長兼経営管理部長 平成29年4月 当社取締役(管理本部担当)執行役員管 理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社昭文社クリエイティブ 監査役 株式会社マッブル・オン 監査役 株式会社トリブコン 監査役	株 23,500
		取締役候補者とした理由 当社管理部門における豊富な経験と実績に加え、 当社取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有し ており、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	清 水 康 史 (昭和37年3月20日)	昭和59年 9 月 当社入社 平成18年 4 月 当社営業推進部長 平成19年 4 月 当社営業本部副本部長兼営業推進部長 平成22年 4 月 当社出版営業本部長兼営業推進室長 平成22年 6 月 当社取締役出版営業本部長兼営業推進室長 平成22年 7 月 当社取締役出版営業本部長兼コスメティク 営業本部長兼営業推進室長 平成23年 4 月 当社取締役出版営業本部長兼コスメティク 営業本部長 平成25年 4 月 当社取締役(出版営業・ソリューション営業担 当) 平成26年 4 月 当社取締役(出版営業・ソリューション営業・ メティアブソリューション担当) 平成27年 4 月 当社取締役(出版営業・ソリューション営業担 当) 平成29年 4 月 当社取締役(出版事業担当) 執行役員出 版事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社昭文社クリエイティブ 取締役 株式会社マッブル・オン 取締役	株 9,200
		取締役候補者とした理由 当社営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の 取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有してお り、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	安 藤 敬 太 郎 (昭和16年 4 月 7 日)	昭和40年 4 月 株式会社光村原色版印刷所(現・光村印刷株式会社)入社 昭和43年 7 月 株式会社スクエア入社 昭和45年 6 月 株式会社ノイエ入社 取締役 昭和45年11月 株式会社ノア設立 代表取締役 平成 2 年 2 月 株式会社インスパイア(現・株式会社アンダース)設立 代表取締役(現任) 平成27年 6 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アンダース 代表取締役 社外取締役候補者とした理由 経営者として豊富な経験と幅広い人脈を有し、当社経営においても様々な観点からのアドバイスを、また独立役員として外的な観点からの経営の監視・監督を、行っていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。	株 1,500

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 安藤敬太郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 安藤敬太郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 安藤敬太郎氏は、株式会社アンダースの取締役であります。当社と当社との間には特別な関係はありません。
5. 当社は、安藤敬太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
6. 安藤敬太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了になることおよび同監査法人による継続監査年数を鑑み、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が監査法人A&Aパートナーズを会計監査人の候補者としたのは、同監査法人の独立性および専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人A&Aパートナーズ		
事 務 所	(東京事務所) 東京都中央区日本橋一丁目16番11号		
沿 革	平成2年7月	監査法人エイ・アイ・シー設立	
	平成19年5月	監査法人A&Aパートナーズに名称変更 現在に至る。	
概 要	出資金	44百万円	
	構成人員	社員（公認会計士）	12名
		職員（公認会計士）	22名
		（その他）	9名
		合計（常勤）	43名
	関与会社数	115社	

(平成29年5月1日現在)

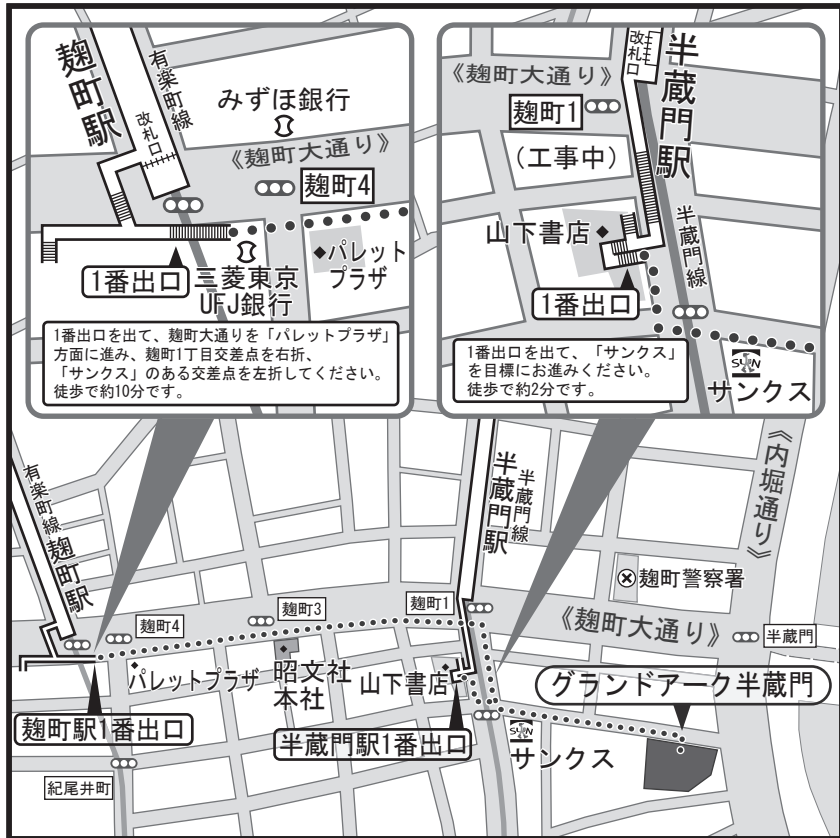
以 上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 4階 富士



- 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅からは…………… 1番出口より、徒歩約2分
- 東京メトロ有楽町線 麹町駅からは…………… 1番出口より、徒歩約10分